

飾磨警察署

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となりますが、本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことが出来ます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 重点路線

路線(区間)	重点時間帯
国道2号(管内全線)	9時～22時
市道幹第6号線(姫路南ランプ北交差点～中島交差点)	8時～20時
県道姫路環状線(英賀保駅前交差点～津田神社北交差点)	8時～20時

重点地域

◎ 最重点地域

地域	重点時間帯
山陽電鉄飾磨駅・高浜小学校周辺	7時～20時

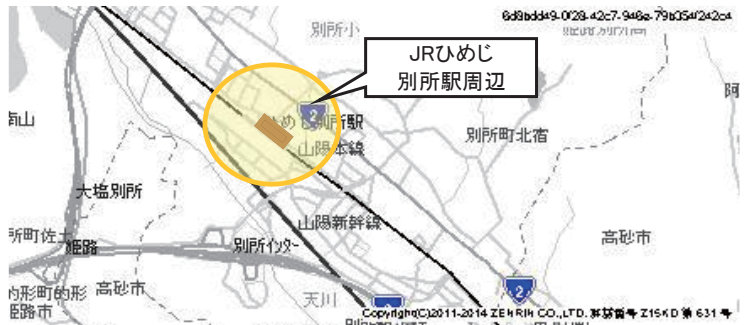
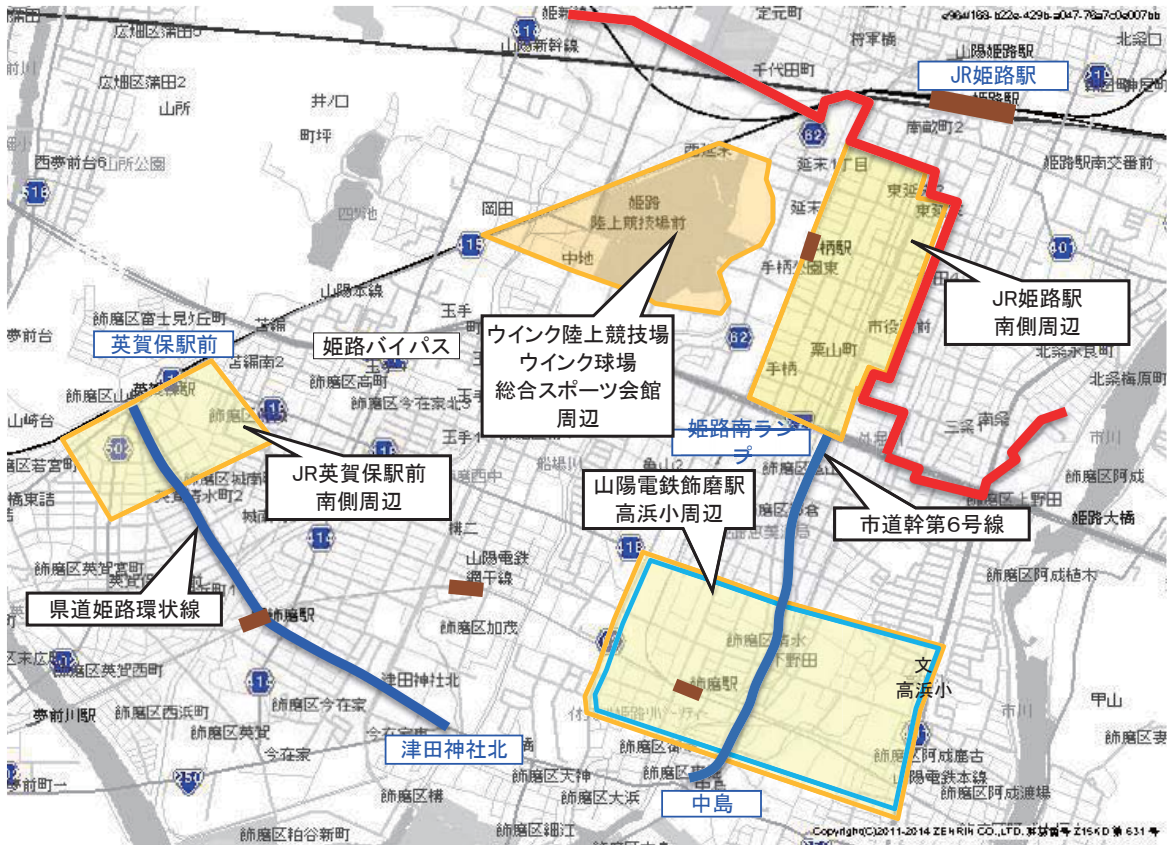
◎ 重点地域

地域	重点時間帯
JR英賀保駅前南側周辺(姫路市交通バリアフリー重点整備地区)	8時～20時
JR姫路駅南側周辺	9時～18時
JRひめじ別所駅周辺	8時～20時
ウインク陸上競技場・ウインク球場・総合スポーツ会館周辺	8時～22時
高岡小学校・高岡西小学校周辺	7時～18時

◎ 自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
山陽電鉄飾磨駅・高浜小学校周辺	7時～20時

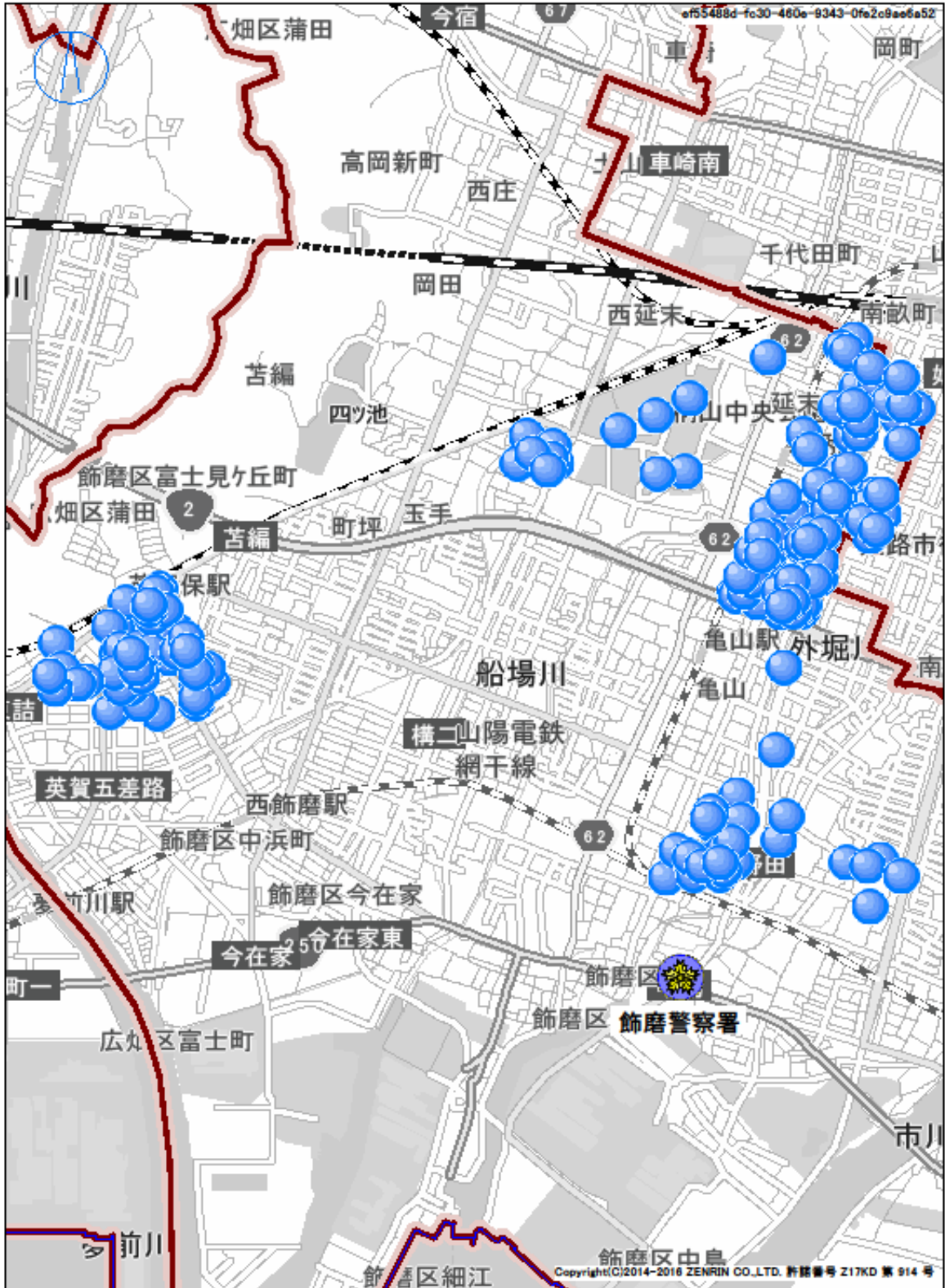
兵庫県飾磨警察署 駐車監視員活動ガイドライン



◎ 上図のほか、
国道2号の管内全線
が違法駐車取締り活動方針として設定されています。

凡例	最重点路線	}	[Red Line]
	重点路線		
凡例	最重点地域	}	[Yellow Area]
	重点地域		
	二輪車重点地域		[Blue Area]

兵庫県飾磨警察署 確認標章取付け状況



期間	平成30年中
場所	駐車監視員活動ガイドライン内
取付者	警察官及び駐車監視員